

平成29年7月に発生した大雨災害に対する
災害義援金の取扱いについて

ー福岡県朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町
及び大分県中津市における災害義援金ー

平成29年7月5日に発生した大雨により、福岡県朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町及び大分県中津市において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

- ①福岡県朝倉市 平成29年7月19日(水)～平成29年9月29日(金)
- ②福岡県朝倉郡東峰村 平成29年7月19日(水)～平成30年3月30日(金)
- ③福岡県田川郡添田町 平成29年7月19日(水)～平成29年12月29日(金)
- ④大分県中津市 平成29年8月 2日(水)～平成29年8月31日(木)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
①福岡県 朝倉市	朝倉市災害義援金 朝倉市会計管理者 平田 龍次	筑後信用金庫 甘木支店	008	普通	5555716
②福岡県 朝倉郡 東峰村	東峰村災害対策本部 東峰村会計管理者 室井 紀代子	筑後信用金庫 吉井支店	007	普通	5546119
③福岡県 田川郡 添田町	添田町豪雨災害義援金 添田町会計管理者 柳田 隆司	田川信用金庫 添田支店	006	普通	1043976
④大分県 中津市	大分県中津市災害義援金	大分みらい信用金庫 中津中央支店	050	普通	1159216

3. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。
お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。



**平成29年7月に発生した大雨災害に対する
災害支援金の取扱いについて
－大分県日田市における災害支援金－**

平成29年7月5日に発生した大雨により、大分県日田市において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により支援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

大分県日田市 平成29年8月2日(水)～平成29年12月29日(金)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	支援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
大分県 日田市	大分県日田市災害支援 代表 梅野俊哉	日田信用金庫 本店	001	普通	300093

3. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

支援金と義援金の相違点

支援金	被災地で支援活動を行う団体等に送られ、被災地での救命・復旧活動に使われるものであり、被災者に直接配分されない寄付金です。
義援金	被災者に直接配分される寄付金です。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。
お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

